

武蔵野の森総合スポーツ施設 基本計画

平成22年8月



施設整備計画の概要	1
-----------	---

第1章 施設整備の全体計画について	3
-------------------	---

1 建設予定地	3
(1) 概要	3
(2) 特性	4
(3) 主な関係法令等	4
2 ゾーニング及び配置計画等	5
(1) 第1期事業及び第2期事業	5
(2) ゾーニング及び配置計画	5
3 各施設のコンセプト及びスペック	8
<第1期事業>	
(1) 補助競技場	8
(2) 緑地・みどりの広場	10
<第2期事業>	
(1) メインアリーナ	11
(2) サブアリーナ	14
(3) 屋内プール	16
(4) ペDESTリアンデッキ	17
(5) 駐車場	18

目次

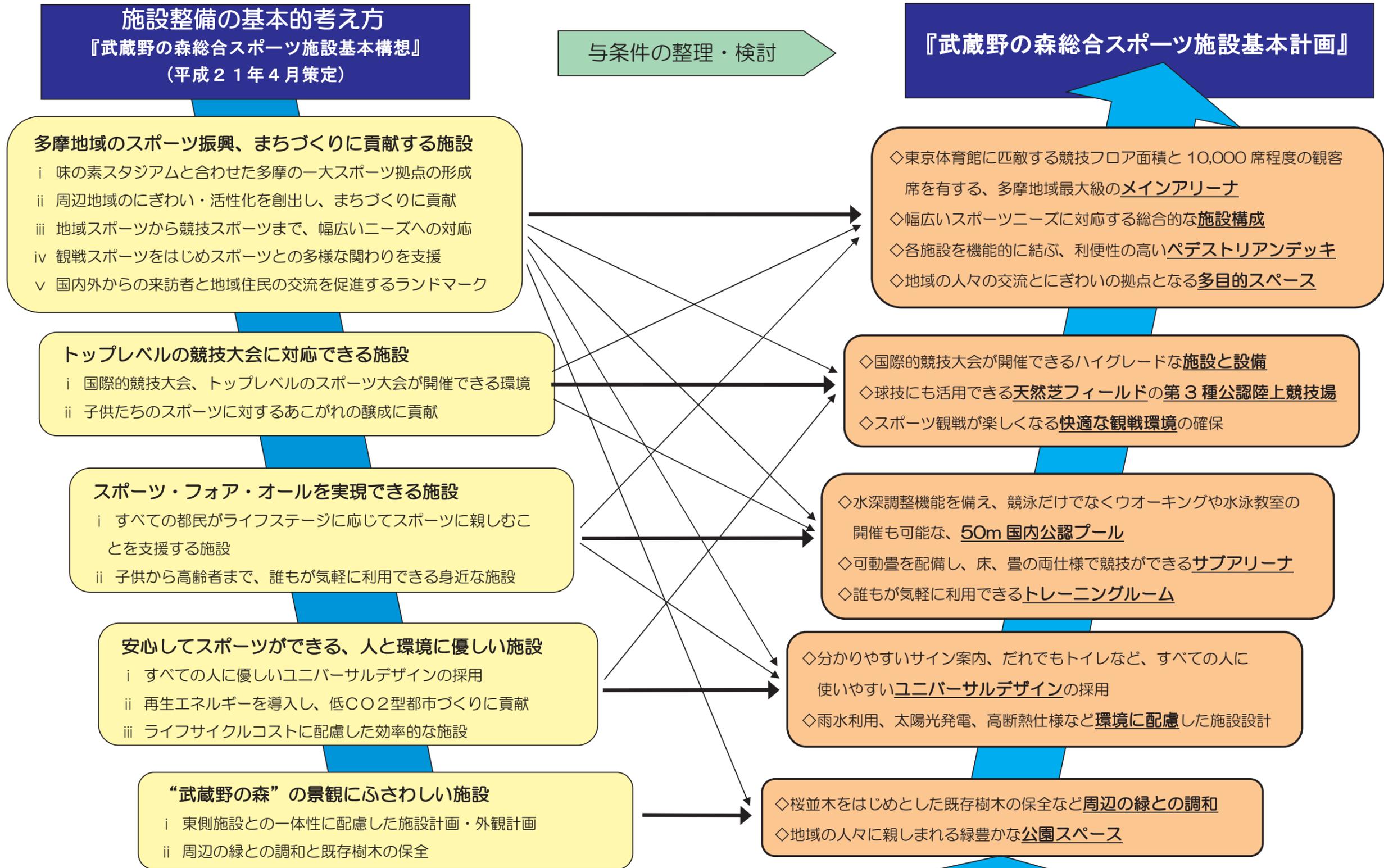
第2章 管理運営のあり方について・・・・・・・・・・・・・・・・19

- 1 「戦略的」かつ「赤字を出さない運営」を基本方針とする施設運営・・・・・・・・19
 - (1) 都民のスポーツへの多様なかかわりを支援する施設運営・・・・・・・・19
 - (2) 地域の活性化・まちづくりに貢献する施設運営・・・・・・・・19
 - (3) 規模のメリットと立地を活かした採算性に配慮した経営・・・・・・・・19
- 2 戦略的施設運営を支える管理運営方式・・・・・・・・・・・・・・・・21
 - (1) 本施設の管理運営に求められる条件・・・・・・・・・・・・・・・・21
 - (2) 管理運営方式の検討・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 地元三市との連携・・・・・・・・・・・・・・・・22
 - (1) 安定的経営に向けた連携の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・22
 - (2) 安定的経営に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・23

第3章 施設整備スケジュール（予定）・・・・・・・・・・・・・・・・24

武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画 施設整備計画の概要

本計画では、『武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想』の考え方を実現するため、下図のとおり具体化を図っている。



第1章 施設整備の全体計画について

1 建設予定地

(1) 概要

	調布市域	府中市域
①位置	調布市飛田給一丁目1番41ほか	
②敷地面積	約6.6ヘクタール	
③用途地域	準工業地域	
④防火地域	準防火地域	
⑤高度地区	第2種高度地区 絶対高さ25m	第2種高度地区
⑥法定建ぺい率	60%	
⑦法定容積率	200%	
⑧日影規制	[敷地境界線から5mを超える範囲]4時間以上 [敷地境界線から10mを超える範囲]2.5時間以上 測定水平面4.0m	

【周辺図】



(2) 特性

① 周辺環境

建設予定地は、多摩地区の南東部で、調布市、府中市及び三鷹市の行政境となる調布市西部地域（一部、府中市）に位置し、都心から西に約20km、新宿副都心からは約16kmの距離にある。

また、建設予定地は、調布基地跡地の一角をなし、周辺には、緑豊かな武蔵野の森公園や味の素スタジアムをはじめとするスポーツ施設、社会福祉施設・養護学校、大学、警察学校、総合病院、調布飛行場などがあり、南側には、甲州街道（国道20号）を隔てて住宅地が広がっている。

② 交通環境

建設予定地南側は、都心部と多摩地域を結ぶ甲州街道（国道20号）に面し、その都心方面約1.3kmの位置に中央自動車道の調布インターチェンジがある。東側は、京王線「飛田給駅」から建設予定地を結ぶスタジアム通りに面している。

周辺の鉄道は、南側に京王線、西側に西武多摩川線があり、それぞれ、最寄駅である京王線「飛田給駅」から徒歩5分程度、西武多摩川線「多磨駅」から徒歩20分程度の位置である。

(3) 主な関係法令等

① 都市計画法

…開発行為の協議（敷地内公園の整備（敷地の3%以上）、雨水浸透施設整備）

② 東京における自然の保護と回復に関する条例

…緑化計画書（地上部の緑化：約8,660㎡以上、接道部緑化：約800㎡以上）

③ 調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例

…大規模開発事業事前届出、協議
…開発事業事前届出、協議（公園の整備（敷地の3%以上）、排水施設整備）

④ 調布市自然環境の保全等に関する条例

…緑化計画（敷地面積（施設面積は除く。）の50%以上）

⑤ その他の関係法令等

建築基準法、消防法、興行場法、駐車場法、エネルギーの使用の合理化に関する法律、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、東京都建築安全条例、東京都火災予防条例、東京都興行場の構造設備及び衛生措置の基準等に関する条例、東京都駐車場条例、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、東京都景観条例、東京都建築物バリアフリー条例、調布市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 等

2 ゾーニング及び配置計画等

(1) 第1期事業及び第2期事業

第1期事業としては、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会）（平成25年）の会場整備の一環として、スポーツ祭東京2013のメイン会場となる味の素スタジアムの補助競技場（第3種公認陸上競技場）を先行して整備し、併せて緑地等の整備も行う。

これに伴う建設予定地に関係する主な法令等は、以下のとおりである。

なお、その他の敷地については、第1期事業において、大会運営用スペースとして暫定的な整備を行った後、大会終了後に、第2期事業として着工する。

また、第1期事業で整備する補助競技場及び緑地等は、全敷地のおおむね50%の面積を要するため、残りの敷地で第2期事業に必要な施設の整備が可能となるよう、計画した。

（主な関係法令等）

① 都市計画法

…開発行為の協議（敷地内公園の整備（敷地の3%以上）、雨水浸透施設整備）第1期事業にて手続済

② 東京における自然の保護と回復に関する条例

…緑化計画書（地上部の緑化：約8,660㎡以上、接道部緑化：約800㎡以上）手続済

ただし、接道部緑化は第2期事業にて再度整備する。

③ 調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例

…大規模開発事業事前届出、協議は手続済

…開発事業事前届出、協議は第1期事業分のみ手続済

④ 調布市自然環境の保全等に関する条例

…緑化計画（敷地面積（施設面積は除く。）の50%以上）
第1期事業にて手続済

(2) ゾーニング及び配置計画

① 屋外スポーツゾーン 【第1期事業にて先行整備】

敷地中央を屋外スポーツゾーンとし、補助競技場を配置する。

② 武蔵野の森景観ゾーン 【第1期事業にて先行整備】

敷地西側を武蔵野の森景観ゾーンとし、既存のサクラ等を中心に、緑地・みどりの広場として都民へ開放する。

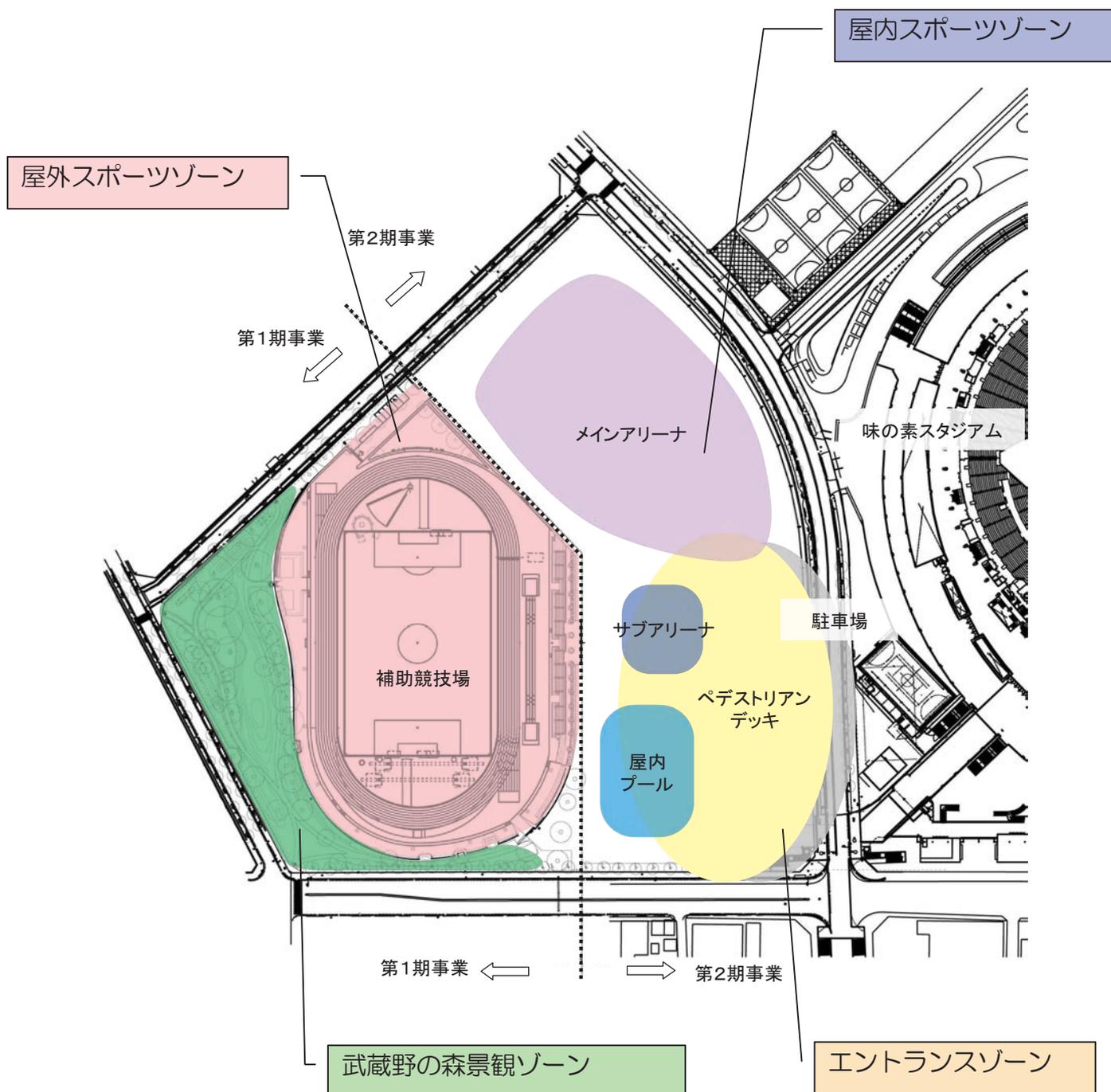
③ 屋内スポーツゾーン 【第2期事業】

敷地東側を屋内スポーツゾーンとし、メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プールを配置する。ゾーン北側にメインアリーナを配置することで、各スポーツ施

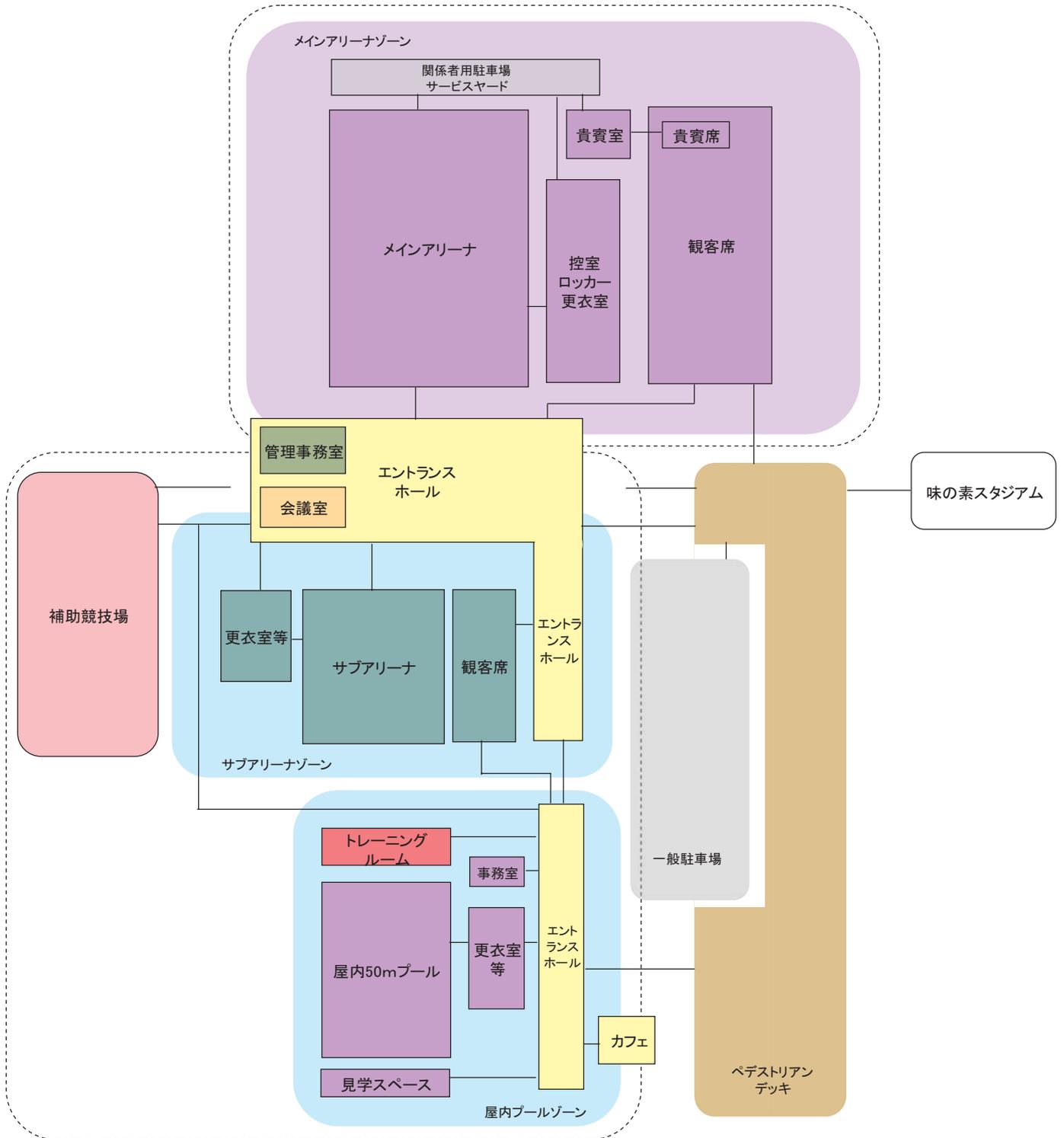
設へのアプローチが明快になり、広がりのある空間を形成する。

④ エントランスゾーン 【第2期事業】

最寄り駅である京王線「飛田給駅」からのアクセスを考慮し、敷地南東側を、エントランスゾーンとする。各スポーツゾーンへのエントランスとして、ペDESTリアンデッキを配置する。



【諸室の構成イメージ】



3 各施設のコンセプト及びスペック

各ゾーンに配置する施設のコンセプト及びスペックは、次のとおりとする。

なお、各施設に共通したコンセプトとして、すべての人に使いやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、雨水利用や太陽光発電、高断熱仕様など環境に配慮した施設設計とする。

<第1期事業>

(1) 補助競技場

第3種公認陸上競技場（味の素スタジアムの補助競技場）として整備する。

フィールドは、陸上競技だけでなく、多様な屋外スポーツができる施設とし、観客席や諸室を有するスタンド棟も併せて整備を行う。

① 競技場

【トラック及びフィールド】

- ・1周 400m × 8レーン
- ・全天候舗装
- ・インフィールド 天然芝

【トラック競技】

- ・各距離競走、ハードル競走、障害物競走、リレー競走

【フィールド競技】

- ・走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投

【陸上競技以外の屋外スポーツ】

- ・サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなど

② スタンド棟

【観客席】

市民大会等の広域的な大会や近隣地域の学校単位の大会利用を考慮し、約800席を設置する。

なお、スタンド棟の観客席のほか、芝スタンドも観戦スペースとして活用する。

【諸室】

各諸室は、観客席スタンド下部に配置する。

《利用者諸室》

個人利用に十分対応する内容とする。更衣室（シャワー室含む。）及びトイレは、大会利用に配慮し2箇所に配置する。トイレは、だれでもトイレを設置し、選手、観客双方が利用可能なものとする。

また、観客席前列の下部の空間は、ダッグアウトとして有効利用し、コンパクトな平面形状とする。ダッグアウトは2箇所設置し、大会等関係者諸室や選手控室等に利用可能でフレキシブルな大会運営に対応する。

《管理運営諸室》

事務室、医務室、器具庫を配置する。事務室は、利用者入退場管理のしやすい位置とし、受付を兼ねたオープンな造りとする。近接した位置にインフォメーションボードを設置し、利用者へわかりやすい施設とする。器具庫は、第3種公認陸上競技場として必要な用器具が収納可能で、かつ、容易な搬出入に考慮する。

③ 屋外トイレ及び倉庫

補助競技場と「武蔵野の森景観ゾーン」の間に、屋外トイレを配置し、補助競技場利用者等の利用に供する。男女別トイレのほか、だれでもトイレを設置し、使いやすい施設とする。

天然芝管理・植栽管理等に必要な用具・備品等を収納する倉庫を併設する。

施設名	延べ面積 (㎡)	仕様等
● 補助競技場	約 19,000 (競技面積)	① 競技場 ・トラック 1周 400m×8レーン 全天候舗装 ・インフィールド 天然芝 【可能種目】 陸上競技 サッカー ラグビー アメリカンフットボール など
	約 1,800	② スタンド棟 ・観客席数 約800席 ・諸室 利用者諸室(ロッカー、シャワー、トイレ含む。)、 管理運営諸室(事務室、医務室、器具庫含む。) など
	約 90	③ 屋外トイレ及び倉庫 ・男女別トイレ、だれでもトイレ、倉庫

【補助競技場 イメージ】



(2) 緑地・みどりの広場

地域に親しまれているサクラを残置し、その他の大樹を可能な限り移植する等により、歴史性と「武蔵野の森」にふさわしい多種多彩な雑木林の景観を保全する。緑地内には散策路やみどりの広場を整備し、多くの都民が憩い、集う場を創出する。

施設名	面積 (㎡)	仕様等
● 緑地・みどりの広場	約 8,000	① 緑地 ・サクラ等既存樹木を含む、多種多彩な雑木林の景観保全 ・みどりの広場（低木・地被類） ・散策路

<第2期事業>

(1) メインアリーナ

武蔵野の森総合スポーツ施設の中核となる、最大観客席数 10,000 人規模の施設とする。国際的・全国的な大規模スポーツ大会が開催可能であるほか、イベント興行の空間としても利用可能な機能を備えた、多目的アリーナとする。

① アリーナの形状等

【形状・面積】

バレーボールやバスケットボールが、4試合同時に実施可能であり、かつ、コンサート等イベント時、固定観客席と合わせて最大観客席数を確保することのできる形状・面積とする。

【天井高】

競技種目のうち、最も高さの必要な新体操競技及びコンサート等イベント時に対応するため、床から天井吊フック下までの高さを20m以上とする。

【床・壁】

床は、木材とし弾力性を持たせる。また、耐荷重は、コンサート等イベント時のステージ設置に対応するため、5t/m²とする。

壁は、近年需要の高いフットサルにも対応したものとする。

【設備等】

スポーツ大会に対応した照明、放送設備、大型電光表示装置等を備える。また、コンサート等イベント時に対応した天井吊フック等を備える。

② 観客席数

国際的・全国的な大規模スポーツ大会やイベント興行が開催可能とするため、最大観客席数は 10,000 人規模とする。固定席には貴賓席を30席程度設ける。

③ 諸室

スポーツ及び多目的利用の同種類似施設と同程度とし、選手諸室、大会等関係者諸室、管理運営諸室を配置する。

【選手諸室】

スポーツ利用に必要な、更衣室（ロッカー、シャワー室設置）等を配置し、大規模大会に対応した広さ、設備を備える。これらは一般エントランスとは明確に分離した上で、近接した位置にまとめる。

【大会等関係者諸室】

大規模スポーツ大会やイベント興行に対応した、主催者諸室、貴賓室、放送室等を配置する。主催者諸室は、円滑なイベント運営に対応するため、可動壁で大小に区切ることが可能で、ネットワーク環境を備える等多目的な利用を考

慮する。これらは、選手諸室と同様に、一般エントランスとは明確に分離し、近接した位置にまとめる。

【管理運営諸室】

《事務室》

ホワイエに接して配置し、かつ、サブアリーナとの連携を考慮した位置とする。サブアリーナ側からは、利用者に対してオープンな造りとする。

《会議室》

複数設置し、フレキシブルな使用形態に対応する。サブアリーナとの連携を考慮した位置とする。

《器具庫》

用器具のアリーナへの搬出入を考慮した配置とし、可能な限りの空間を確保する。

《トイレ》

大規模スポーツ大会やイベント興行を考慮し、複数箇所にバランスよく配置する。

《ホワイエ》

アリーナ及び固定席への前面に設ける「寄り付き」として適切な空間とし、イベント興行時の物販等にも対応したスペースを確保する。

④ その他

近接する福祉、文教施設への圧迫感の軽減をデザインにて十分考慮する。

施設名	延べ面積 (㎡)	仕様等																				
●メインアリーナ	約 23,000	<p>① 競技フロア 【可能種目】</p> <table data-bbox="925 403 1292 761"> <tr><td>バレーボール</td><td>4面</td></tr> <tr><td>バスケットボール</td><td>4面</td></tr> <tr><td>バドミントン</td><td>18面</td></tr> <tr><td>新体操</td><td>2面</td></tr> <tr><td>ハンドボール</td><td>3面</td></tr> <tr><td>フットサル</td><td>3面</td></tr> <tr><td>卓球</td><td>20面</td></tr> <tr><td>柔道</td><td>8面</td></tr> <tr><td>剣道</td><td>8面</td></tr> <tr><td>など</td><td></td></tr> </table> <ul data-bbox="798 806 1436 1030" style="list-style-type: none"> ・床 木材とし、弾力性を持つ構造とする。耐荷重は5 t /㎡とする。 ・壁 フットサルに対応する。 ・天井高 有効20m以上 ・設備等 照明、放送設備、大型電光表示装置、天井吊フック等 <p>② 観客席数 最大観客席数 10,000 人規模</p> <p>③ 主な諸室</p> <ul data-bbox="798 1232 1436 1590" style="list-style-type: none"> ・選手諸室 更衣室（ロッカー、シャワー室）、トイレ等 ・大会等関係者諸室 主催者諸室（多目的利用対応）、貴賓室、警察控室、放送室等 ・管理運営諸室 事務室、会議室、守衛室、設備室、中央監視室、器具庫、ホワイエ（売店スペース含む。）、エントランスホール、トイレ等 	バレーボール	4面	バスケットボール	4面	バドミントン	18面	新体操	2面	ハンドボール	3面	フットサル	3面	卓球	20面	柔道	8面	剣道	8面	など	
バレーボール	4面																					
バスケットボール	4面																					
バドミントン	18面																					
新体操	2面																					
ハンドボール	3面																					
フットサル	3面																					
卓球	20面																					
柔道	8面																					
剣道	8面																					
など																						

(2) サブアリーナ

大規模スポーツ大会時にメインアリーナの補完的な役割を担う施設とするとともに、広域的な大会の開催や団体、個人の利用が可能なアリーナとする。

また、日本の伝統文化である柔道や剣道をはじめとする武道の実践の場を提供するため、日常の稽古や小規模な大会も可能な施設として整備する。

施設内に、地域の活性化やにぎわいを補完するためのスペースを整備する。

① アリーナ形状等

【形状・面積】

広域的な大会・小規模大会の会場として、バレーボールやバスケットボールが2試合同時に実施可能な形状・面積とする。

【天井高】

競技種目のうち、最も高さの必要な新体操競技が可能な高さとして15m以上とする。

【床・壁】

床は、メインアリーナのスポーツ大会時に、練習会場として使用することを考慮し、メインアリーナと同一の材料・弾力性とする。壁はフットサルに対応可能なものとする。

通常はメインアリーナと同じ木製床仕様であるが、可動畳を配備することで、畳仕様での利用が可能となる。

② 観客席数

広域的な大会・小規模大会に対応するための350から400席を確保する。

③ 諸室

選手諸室等を配置する。事務室等の管理運営機能の一部は、メインアリーナと兼用する。役員室、審判員室等の大会関係者諸室は、メインアリーナの会議室等を兼用する。

【選手諸室】

スポーツ利用に必要な、更衣室（ロッカー、シャワー室設置）を配置し、広域的な大会・小規模大会に対応した広さとする。

【管理運営諸室】

《エントランスホール》

メインアリーナ事務室に接し、両アリーナの連携を考慮した配置とする。

《器具庫》

主に日常利用の用器具を収納する。アリーナへの搬出入を考慮した配置とする。

《トイレ》

選手・利用者とは別の観客用トイレを、座席数に合わせて必要数配置する。

《多目的スペース》

ペDESTリアンデッキ上部に面した位置に、地域の活性化やにぎわいを補

完するための多目的スペースを配置する。

④ その他

メインアリーナ・サブアリーナ間の動線は、スポーツ大会時の試合会場、練習会場として移動を考慮し、スムーズなものとする。

施設名	延べ面積 (㎡)	仕様等																						
● サブアリーナ	約 4,500	<p>① 競技フロア 【可能種目】</p> <table border="0"> <tr><td>バレーボール</td><td>2面</td></tr> <tr><td>バスケットボール</td><td>2面</td></tr> <tr><td>ハンドボール</td><td>1面</td></tr> <tr><td>卓球</td><td>10面</td></tr> <tr><td>バドミントン</td><td>10面</td></tr> <tr><td>体操（練習場）</td><td></td></tr> <tr><td>新体操（サブアリーナ）</td><td>2面</td></tr> <tr><td>フットサル</td><td>1面</td></tr> <tr><td>柔道</td><td>4面</td></tr> <tr><td>剣道</td><td>4面</td></tr> <tr><td>など</td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・床 木材を使用し、弾力性を持つ構造とする。また、可動畳を配備する。 ・壁 フットサルに対応する。 ・天井高 有効15m以上 <p>② 観客席数 固定席350から400席程度</p> <p>③ 主な諸室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手諸室 更衣室（ロッカー、シャワー室）、トイレ等 ・管理運営諸室 エントランスホール、器具庫、トイレ、多目的スペース等 ※事務室等の管理運営諸室は、メインアリーナと兼用する。 	バレーボール	2面	バスケットボール	2面	ハンドボール	1面	卓球	10面	バドミントン	10面	体操（練習場）		新体操（サブアリーナ）	2面	フットサル	1面	柔道	4面	剣道	4面	など	
バレーボール	2面																							
バスケットボール	2面																							
ハンドボール	1面																							
卓球	10面																							
バドミントン	10面																							
体操（練習場）																								
新体操（サブアリーナ）	2面																							
フットサル	1面																							
柔道	4面																							
剣道	4面																							
など																								

(3) 屋内プール

幅広い年齢層の都民の個人利用のほか、広域的な大会の開催が可能な施設とする。

① プール

広域的な大会の開催が可能な競泳プールとするため、50m国内公認競泳プール（コース数8）とする。

また、競泳だけでなく、水球、シンクロナイズドスイミング、幅広い年齢層のウォーキングや水泳教室等にも対応するため、水深調整可能な可動床、2分割可能な可動壁を導入する。

② 見学スペース

個人利用や大会利用時等の見学スペース（200人程度）を設置する。

③ 主な諸室

個人利用や大会利用等に配慮し、利用者諸室、大会等関係者諸室、管理運営諸室等を配置する。

【利用者諸室】

更衣室（ロッカー、シャワー室設置）、温浴室等を配置する。利用者の利便性を考慮し、近接した位置にまとめる。

またプールに近接した位置に採暖室を設ける。

【大会等関係者諸室】

大会開催を考慮した適正な位置に、役員室、運営室等を配置する。

【管理運営諸室等】

《エントランスホール、事務室》

利用者の受付を兼ねたオープンな造りとする。利用動線を考慮し、適正に配置する。

《救護室、監視員室》

運営上、適正な位置に配置する。

《器具庫》

各競技等に必要な用器具を考慮した広さとし、プールへの搬出入に配慮した位置とする。

【トレーニングルーム】

個人利用施設として、500㎡程度のトレーニングルームを配置し、多様な利用者のニーズに応えるため、ルーム内にスタジオを2室配置する。

【カフェ】

利用者の交流の場として、また、にぎわいを補完する施設として整備する。デッキ上部からの視認性の良い位置とする。諸室は、ホール、厨房、事務室、トイレ等を配置する。

施設名	延べ面積 (㎡)	仕様等
● 屋内プール	約7,500	<p>① プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水面 50m国内公認競泳プール、コース数8 ・水深 最浅部 2.0m以上 最深部 3.0m以上 (可動床で0m~2.0m・3.0mが可能) (可動壁で2分割が可能) <p>【可能種目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競泳 水球 シンクロナイズドスイミング <p>② 見学スペース 200人程度</p> <p>③ 諸室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者諸室 更衣室(ロッカー、シャワー室)、温浴室、採暖室等 ・大会等関係者諸室 役員控室、運営室、控室等 ・管理運営諸室 事務室、救護室、監視室、器具庫等 ・トレーニングルーム ・カフェ

(4) ペDESTリアンデッキ

デッキ上部は、各スポーツ施設へのエントランスを形成し、利用者の交流の場としてのにぎわいを演出する。

また、補助競技場のスタンド棟と接続し、味の素スタジアムへの歩行者動線を確保する。

デッキ下部は、一般車両の駐車場とする。

① デッキ上部

メインアリーナでの大規模スポーツ大会やイベント興行の観客入退場の混雑緩和等に対応した空間とする。

また、地域の活性化やイベント時のにぎわいを補完するため、サブアリーナに設置する多目的スペースの視認性を考慮する。

- ② デッキ下部
個人利用者の利便性を考慮し、一般車両駐車場を整備する。

施設名	延べ面積 (㎡)	仕様等
● ペDESTリアンデッキ	約 7,500	① 上部 ・大規模イベント時の観客入退場の主動線 ・物販等の賑わいのスペース ② 下部 ・一般車両駐車場など

(5) 駐車場

- ① 台数
一般車両と各種イベントの機材等搬出入車両等に分離し、利用者の利便性を考慮し、合わせて附置義務以上の台数とする。
また、スポーツ大会やイベント興行の来場者には公共交通機関の利用を促す等の配慮を行う。
- ② 動線
一般車両は、ペDESTリアンデッキ下部に駐車することで、サブアリーナ、屋内プールに近接し、日常の団体・個人利用の動線に配慮する。
各種イベントの機材等搬出入車両は、出入口から、一般車両動線と分離した動線とし、スムーズな設営を考慮し、メインアリーナと同レベルでの寄り付きが可能なものとする。

施設名	設置場所	仕様等
● 駐車場	ペDESTリアンデッキ下部 メインアリーナ機材等搬出入口付近	① 一般車両 ・普通車 ② イベント関係車両 ・機材等搬出入車 ・大型バス

第2章 管理運営のあり方について

1 「戦略的」かつ「赤字を出さない運営」を基本方針とする施設運営

武蔵野の森総合スポーツ施設は、多摩地域で最大級となる収容人員 10,000 人規模のメインアリーナを中心に、隣接する味の素スタジアムと合わせ一大スポーツ拠点を形成するものである。

新宿から電車で約 20 分、また、多摩の全市域を 1 時間でカバーできる立地に恵まれていることから、こうした特性を最大限に活かし、スポーツにとどまらず多様なイベントの開催空間として活用することで、「戦略的」かつ「赤字を出さない運営」を基本方針とする事業展開を図っていく。

(1) 都民のスポーツへの多様なかわりを支援する施設運営

『東京都スポーツ振興基本計画』（平成 20 年 7 月）の基本理念である「スポーツ・フォア・オール」を実現するため、子供から高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、都民の誰もが安心してスポーツを楽しむことを支援するサービスの提供を目指す。

利用者の立場に立った施設利用時間の設定やきめ細かな利用情報の提供、簡易な予約システムの導入など、だれもが気軽に利用しやすい施設運営に努めていく。

(2) 地域の活性化・まちづくりに貢献する施設運営

武蔵野の森総合スポーツ施設は、都民の多様なスポーツニーズに応えるだけでなく、各種の競技大会や地域スポーツの拠点として、また、大規模イベントの会場として、地域の賑わいに貢献するものとなることが期待されている。

こうしたことから、施設の経営にあたっては、地域活性化の視点に立った施設利用の促進や、利用者の利便性向上のための交通アクセスに関する環境整備など、地域のまちづくりと幅広く連携した取組を行っていく。

(3) 規模のメリットと立地を活かした採算性に配慮した経営

上記の運営方針を財源面から支え、安定したサービスの提供を継続するため、以下の個別戦略に基づき経営を行う。

個別戦略① メインアリーナの多目的活用

公共スポーツ施設としての位置づけに配慮しつつも、高い収益が見込めるコンサートなど興行系イベントの誘致を行うことで、施設全体の収益力強化を目指す。

個別戦略② 利用目的に応じた施設利用料金の設定

メインアリーナの多目的活用にあわせ、様々な利用目的に応じた料金体系の設定を行う。

非営利目的のスポーツ利用については料金水準に配慮するとともに、利用時間・エリア設定を細分化してアマチュアスポーツや地域団体が利用しやすいよう工夫を行う。

その一方で、イベント対応設備など付加価値をもつ本施設では、民間の類似施設に見られるように興行系イベントや土日利用について割増料金を採用するなど、市場環境を反映した料金設定とする。

個別戦略③ 周辺スポーツ施設との機能的連携

調布基地跡地には、味の素スタジアムをはじめ、野球場、サッカーグラウンド、テニスコートなど、幅広い都民を対象とした多様な屋外スポーツ施設が集積している。

本施設の開設により、アリーナ、プールなど屋内施設が充実することから、こうした施設との機能的連携を図ることによって施設全体の魅力を高め、年間を通じた集客の確保に努めていく。

特に味の素スタジアムは、平成13年の開業以来、サッカーJリーグの試合だけでなく、コンサートや展示会の会場として多目的に活用され、年間来場者数が100万人を超える地域のランドマークとして定着している。

本施設と味の素スタジアムは、機能的に補完関係にあるだけでなく、連携関係を構築することで、他に例を見ない「総合的な大規模スポーツ施設」として、大きな強みを発揮することができる。

両施設を一体的に活用した国際規模のスポーツ大会の誘致や、アリーナとスタジアムでの土日の大型イベントの開催が可能になるほか、イベント主催者に対するPR やセールス活動を連携して行うことによって、両施設の稼働率の向上を図り、収益性の向上を目指す。

2 戦略的施設運営を支える管理運営方式

武蔵野の森総合スポーツ施設の管理運営に当たっては、施設の特性を活かした経営戦略をふまえ、総合スポーツ施設として都民の期待に適切に応えられるものとすることを目指す。

(1) 本施設の管理運営に求められる条件

- ① 大規模スポーツ施設の管理運営能力
都民のスポーツへの多様なかかわりを支援する施設運営を行うため、価値観やライフスタイルの変化とともに多様化する利用者ニーズに的確に対応できる、きめ細かなサービスの提供や大規模施設の効率的経営のノウハウを有すること。
- ② 都のスポーツ振興施策との連携
『東京都スポーツ振興基本計画』の基本理念である「スポーツ・フォア・オール」を実現するため、都のスポーツ振興施策と連携していくこと。
- ③ 地域との連携
地域の活性化・まちづくりに貢献する施設運営を行うため、地元自治体、地域住民、団体等との信頼関係に基づいて連携体制を構築すること。
- ④ 興行系イベントの誘致
収益重視の経営を行うため、集客が見込める興行系イベントに強みを持つプロモーターなど、スポーツ関係にとどまらず、多様な事業の主催者に対して積極的な施設利用のセールスとマーケティング活動を行うこと。

(2) 管理運営方式の検討

本施設が、スポーツ施設として都民の多様なニーズに応え低廉で良質なサービスの提供を図りつつ、収益確保のために魅力的で多彩なイベントを継続して誘致するためには、民間が有する経営上の創意工夫やノウハウの活用が不可欠である。

その一方で、都のスポーツ振興施策をふまえ、公共施設として安定したサービスを継続して提供していくためには、社会経済状況の変化に対応できる管理運営体制と都、地元自治体及び関係団体との密接な連携の構築が必要となる。

これらを踏まえながら、今後、最適な整備・運営方式を具体的に定めていく。

3 地元三市との連携

大規模で広域的なスポーツ大会開催の場だけでなく、地域の人々に親しまれる身近なスポーツ施設である本施設の、より一層の利用促進と安定的経営に向け、地元三市等と連携した取組を展開していく。

(1) 安定的経営に向けた連携の仕組み

平成21年4月に策定した『武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想』の趣旨を踏まえ、東京都、三鷹市、府中市、調布市及び関係団体で構成する「経営戦略委員会（仮称）」を設置する。

「経営戦略委員会（仮称）」について

【設置目的】

武蔵野の森総合スポーツ施設について、都、地元三市（三鷹市、府中市、調布市）及び関係団体が連携し、利用促進、稼働率の向上等について幅広い視点から検討することにより、施設の安定的な経営に資することを目的とする。

【所掌事項】

- (1) 武蔵野の森総合スポーツ施設の利用促進及び効率的な経営に関すること
- (2) 上記(1)に係る各施設利用のあり方に関すること
- (3) 上記(1)に係る都、地元三市（三鷹市、府中市、調布市）及び関係団体の連携に関すること
- (4) 地域の活性化や交通アクセスに関する環境整備など、(1)の検討に当たり必要な事項
- (5) その他、委員会が必要と認めるもの

【委員会構成メンバー】

東京都スポーツ振興局スポーツ事業部、三鷹市企画部、府中市政策総務部、調布市行政経営部、財団法人東京都体育協会、その他必要と認める者
※関係部署の課長級で構成する。

(2) 安定的経営に向けた取組

東京都における取組（例）

- ◎イベント誘致
 - ・国際的スポーツ大会・イベント等
 - ・全国、広域的競技会
 - ・コンサート、コンベンション等
- ◎主催事業の実施
 - ・選手強化
 - ・各種イベント、集会
- ◎施設利用の働きかけ
 - ・財団法人東京都体育協会加盟団体
 - ・その他東京都関連団体
 - ・私立学校、各種学校
 - ・企業、団体
 - ・イベントプロモーター
- ◎その他
 - ・企業広告
 - ・公共交通機関への働きかけ

交通アクセス
に関する環境
整備の検討

三鷹市、府中市、調布市における取組（例）

- ◎施設利用
 - ・地域におけるスポーツ大会
 - ・公立学校行事、授業
- ◎主催事業の実施
 - ・選手強化
 - ・各種イベント、集会
- ◎施設利用の働きかけ
 - ・地域住民、団体
 - ・市体育協会加盟団体
 - ・市内企業
- ◎その他
 - ・広告掲出に係る市内企業への情報提供
 - ・公共交通機関への働きかけ

第3章 施設整備スケジュール（予定）

(1)第1期事業

整備施設：第3種公認陸上競技場(補助競技場)

【予定】22年度：設計、工事着手
23年度：建設工事、竣工

(2)第2期事業

整備施設：メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プール

【予定】22年度：設計
23年度：設計
24年度：設計
25年度：工事契約、工事着手
26年度：建設工事
27年度：建設工事
28年度：竣工

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
【第1期事業】 補助競技場	計画 →	設計 →	工事 →						
【第2期事業】 メインアリーナ サブアリーナ 屋内プール	構想 →	計画 →	設計 →				工事 →		

リハール大会 (24年度)
 スポーツ祭東京
2013 (25年度)
 契約等 (25年度)

武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画

印刷番号 (22) 1

平成22年8月 発行

編集・発行 東京都スポーツ振興局スポーツ事業部調整課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)7713 FAX 03(5388)1337

印刷 昭和情報プロセス株式会社
〒108-0073 東京都港区三田五丁目14番3号
電話 03(3769)7153 FAX 03(3452)3294

